

平成 22 年度練馬区協働事業提案制度（平成 23 年度事業実施分） の最終・総合評価の方法等について（案）

1 最終・総合評価の目的

協働事業の最終評価は、実施団体と事業関係課が作成した評価シートおよび実施団体からの事業報告（プレゼン）をもとに、各事業における「事業の成果・効果に対する評価」「協働事業としての評価」とともに、「協働事業の進め方に対する評価」を行い、その結果を実施団体と区の双方が、それぞれの立場に応じた改善につなげることを目的とする。

2 最終評価・総合評価の進め方

(1) 実施団体、事業関係課による最終評価

- ア 協働事業の実施結果に関する評価（事業実施団体と事業関係課が話し合って評価）
事業の実施結果や成果などを検証・評価するため、「協働事業最終評価シート【事業編】」（別紙 1）を作成する。
- イ 協働事業の進め方に関する評価（事業実施団体と事業関係課がそれぞれ評価）
協働の取り組み状況を検証・評価するため、「協働事業最終評価シート【進め方編】」（別紙 2）を作成する。
- ウ 協働事業報告書等の作成（事業実施団体が作成）
「協働事業報告書」（別紙 3）、「協働事業収支決算書」（別紙 4）を作成する。

別紙 1～4 まで各シート等は、公開プレゼンテーションの 1 週間前を目安に区民協働推進会議委員に送付予定。

(2) 区民協働推進会議での総合評価

ア 事業報告（公開プレゼンテーション）

実施団体は、協働事業の実施結果や成果などについて、区民協働推進会議に報告を行う。合わせて事業関係課からコメントを行う。

プレゼンテーションは、1 団体 15 分程度とし、実施団体からの事業報告を 7 分、事業担当課からのコメント 1～2 分、質疑応答を 6 分とする。

質疑応答については、区民協働推進会議の委員と事業実施団体および事業関係課で行う。

イ 各委員の評価

区民協働推進会議の委員は、評価シートおよびプレゼンテーションをもとに、「総合評価シート」（別紙5）により各委員ごとに総合評価（第三者評価）を行う。

総合評価の視点

1 事業の成果・効果に対する評価

- (1) 当初の目標どおり、成果・効果を得ることができたか。
- (2) 事業の成果・効果を得るために当初予定していた事業内容を踏まえて適切に取り組むとともに、その結果を分かり易く報告・発表することができたか。

2 協働事業としての評価

それぞれの持ち味（知識、経験、人材、情報、資金など）を十分に活かすなど、単独で取り組む場合と比較し、協働事業として、効果的・効率的に事業を実施することができたか。

3 事業の進め方に対する評価

- (1) 実施団体について、協働の原則（対等性・相互理解・目的の共有・情報公開など）に基づいて、事業を進めることができたか。
- (2) 事業関係課について、協働の原則（対等性・相互理解・目的の共有・情報公開など）を理解して、事業を進めることができたか。

4 事業全体の総合評価

ウ 区民協働推進会議での総合評価

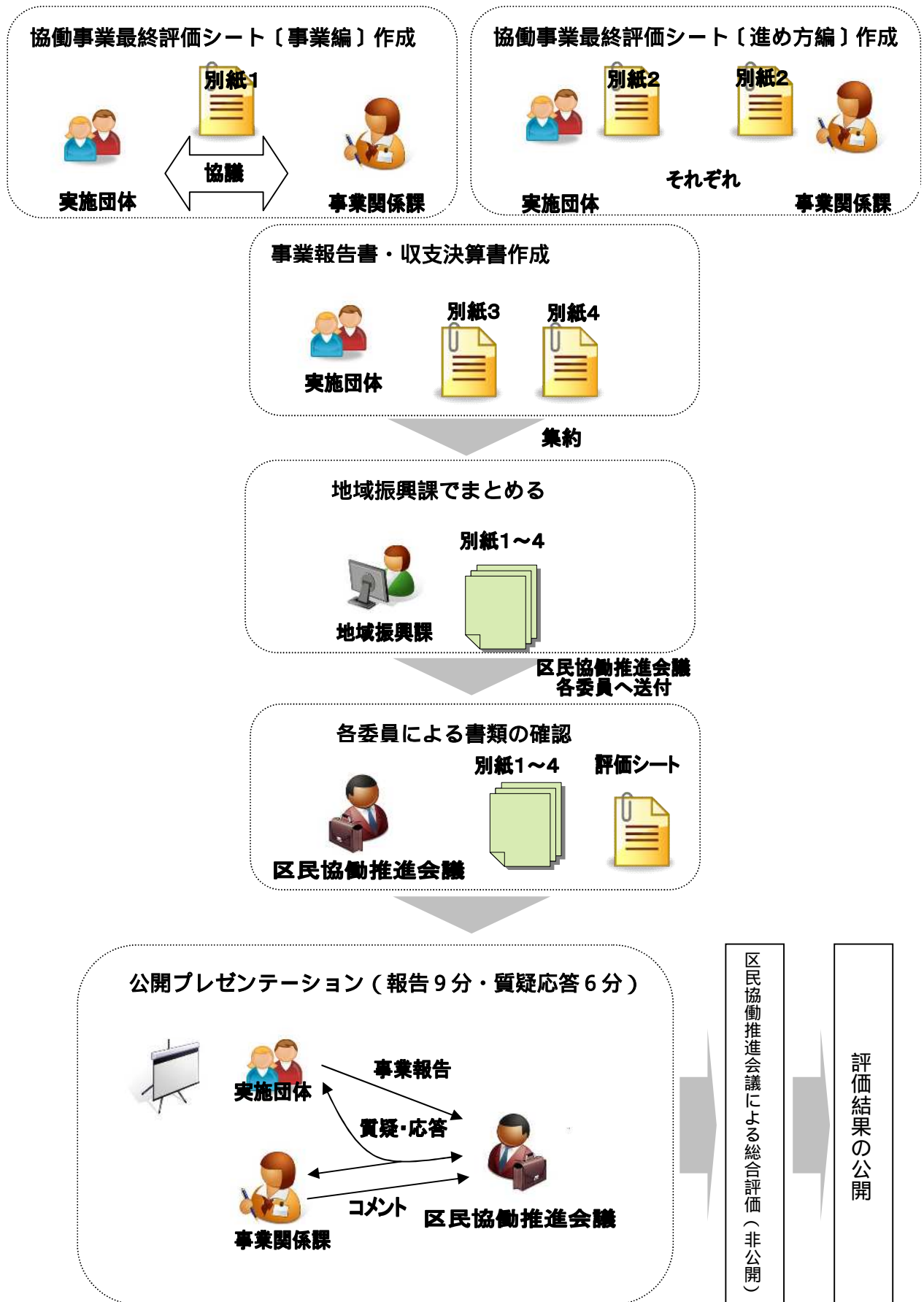
プレゼンテーション終了後、非公開で各委員からの評価結果をもとに、区民協働推進会議として総合評価（講評）をまとめる。

3 評価結果の公表

区は、「協働事業最終評価シート【事業編】」および区民協働推進会議による総合評価の結果を区ホームページで公表する。

なお、「協働事業最終評価シート【進め方編】」は、実施団体と事業関係課が共有し、今後の協働事業を進めるうえでの参考資料とする。

最終評価・総合評価の進め方フロー図



4 公開プレゼンテーションの実施について（確認事項）

(1) 実施時期

平成24年5月中旬～6月上旬

(2) 実施時間

ア 平日の午後 ... 例) 午後2時から午後5時まで

イ 平日の夜間 ... 例) 午後6時から午後9時まで

ウ 休日の日中 ... 例) 午前9時30分から午後12時30分まで

(3) 予定スケジュール

プレゼン（発表1団体15分×8団体、発表準備時間・途中休憩含む） 125分

プレゼン終了後休憩 10分

総合評価会議 45分

計 180分